

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

| No | 総合<br>戦略<br>事業 | 事務事業名        | 事業の概要<br>(令和6~7年度)  | 事業の成果<br>(令和6年度)   | 施策への貢献度<br>(実績)  | 今後の課題・方向性  | 部局名      | 課名            | 関連事業<br>(決算事業別概要ページ) |
|----|----------------|--------------|---|--|--|--|----------|---------------|----------------------|
| 1  |                | 市民啓発推進費      | 「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」、「鳥取市人権施策基本方針」に基づき、すべての人の人権が尊重され、差別や偏見、人権侵害のない人権尊重都市鳥取市の実現をめざし、市民の人権意識の高揚を図るため、市民への人権啓発を推進する。また、効果的な啓発のためデジタル化の推進に取り組む。 | 市民啓発事業の実施<br>・人権啓発放送 6回<br>・人権どっとり講座 6講座、1講演<br>・世界人権宣言推進事業<br>開催日：2024年12月7日（土）<br>内容：人権標語・ポスター表彰式、人権講演（演題：つながる世代の光と影～親力チャ社会の生きづらさ～、講師：土井隆義さん（筑波大学人文社会系教授）<br>・ネットモニタリング事業等 実施回数：週1回程度（計55回）、削除依頼：6件/年<br>・啓発冊子発行事業<br>人権啓発・学習資料「知らないからわからない」から「知らないからわかりたい」へ 5,000部<br>・研修会のケーブルテレビ、YouTube限定での配信<br>内容：第50回鳥取市民集会 | 市民に社会情勢の変化を踏まえたさまざまな人権課題に触れて考える機会を提供することで、人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。<br>・人権啓発放送 6回/年<br>・人権どっとり講座 6講座、1講演会/年<br>・人権週間に人権フォーラムを開催 1回  | 市民への人権啓発の更なる推進のため、社会状況や市民意識の変化を踏まえた効率的な啓発のあり方の検討や、地域の人材育成、広く関心を得られる学習機会の提供等の取組を行う。 | 総務部人権政策局 | 人権推進課         | 51                   |
| 2  |                | 市人権情報センター補助金 | 人権情報センターの特色である市民参画型の手法を取り入れ、市民団体等と協働や、その活動支援を行いながら、人権問題の解決を図る取組を支援する。   | 人権情報センターの運営支援<br>・情報の収集・提供、調査・研究、啓発・相談、人権市民活動支援  | 人権問題に関する調査研究を行う人権情報センターを支援し、連携して様々な人権啓発に取り組むことで、人権問題の解消への取組の推進及び市民による人権市民活動が促進される。   | 社会に存在する様々な人権問題は複雑化・複合化しており、その実態・原因を研究し解決に向けた取組を推進するため、人権情報センターを引き続き支援し一層の連携を図る。    | 総務部人権政策局 | 人権推進課         | 51                   |
| 3  |                | 人権の花運動事業費    | 次代を担う小学生が相互に協力しながら植物を育てることを通じて情操を豊かにし、生命の大切さや友達への思いやりといった基本的人権尊重の精神を身につけることを目的に、花の種子や苗を学校に配布する。   | 市内10小学校を対象に実施<br>(久松小学校、富桑小学校、稲葉山小学校、倉田小学校、東郷小学校、散岐小学校、用瀬小学校、逢坂小学校、湖南学園、江山学園)  | 実施校に対しアンケートを実施したところ、全校から人権問題についての関心や理解が（おおむね）深まったとの回答があり、当運動により児童のみならず、教職員や保護者等関係者の人権意識を高める効果につながったと考える。人権教室や人権集会をこの運動に合わせて開催する学校も多くあり、より人権啓発の効果を上げることにつながった。<br>また、多くの実施校から、今後もこのような活動を積極的に行うべきとの回答があつたことから、継続していくことを考える。 | 当運動の目的が児童や地域へ十分に認識・理解されるよう、人権擁護委員と連携・協力しながら啓発活動を進める。                               | 総務部人権政策局 | 人権推進課         | 52                   |
| 4  |                | 地域福祉事業費      | 人権福祉センターが人権と福祉のまちづくりの拠点として、様々な生活課題を抱える人に対し、アウトリーチによる相談支援を推進し、社会的孤立にある人の自立と社会参加を促す取組を行う。   | ・地域福祉事業<br>介護予防教室・健康教室・手話教室等の実施（講座回数：365回、参加人数：5,149人）<br>令和4年度 2,822千円<br>令和5年度 2,739千円<br>令和6年度 2,795千円  | 社会的孤立に陥りやすい障がい者・高齢者等が人権福祉センターを利用することにより、社会参加につながるよう各種事業を実施した。  | 引き続き地域における様々な課題解決に向けて、事業を実施する。とりわけ、社会的孤立にある人の早期把握の取組としての機能を強化する。                   | 総務部人権政策局 | 鳥取市中央人権福祉センター | 53                   |